

# 安波訓練場

返還跡地

## ■返還跡地の概要等

□ 概 要					
面 積	479.7ha		■内訳		面積は、共同使用の解除済区域の面積。 (SACO 最終報告では約 480ha)  (内訳は国頭村提供)
	国有地	31.0ha	6.5%		
	県有地	0ha	0%		
	市町村有地	448.7ha	93.5%		
	民有地	0ha	0%		
所 在 地	国頭村（字安波）				
位置及び現況	位置：沖縄本島北部、東海岸の安波川上流の北部訓練場に囲まれた森林地帯 現況：大部分が原生林				
使用状況	—				

## □ 沿 革

昭 38. 11. 2	●使用開始。
昭 47. 5. 14	●海岸側の集落地付近（約 210.6ha）を返還。
昭 47. 5. 15	●地位協定第 2 条第 4 項（b）の適用ある施設及び区域として提供開始。
昭 49. 1. 30	●第 15 回日米安全保障協議委員会において、北部ダム用地部分の返還と地位協定第 2 条第 4 項（b）の使用を合意。 ※一時使用地域（年間 25 日以内）
昭 58. 3. 31	●安波ダム（湛水面積 0.83k m <sup>2</sup> ）が国頭村安波に完成。
昭 62. 11. 26	●北部ダム工事のため約 9.6ha を返還。（うち約 0.4ha を地位協定第 2 条第 4 項（b）の適用ある施設及び区域として追加提供）
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、平成 9 年度末までを目途に「安波訓練場」の陸域（約 480ha）及び水域（約 7,859ha）についての米軍の共同使用の解除を合意。 ※解除の条件：「北部訓練場」から海への出入のための土地及び水域が提供された後に米軍の共同使用を解除。
平 10. 12. 22	●共同使用を解除。

## ■跡地利用に係る取組状況等

### □ 跡地利用方針・計画

●平成 13 年 8 月に「北部訓練場・安波訓練場跡地利用計画」を策定。 ※多くの固有種を含むやんばるの森特有の生物多様性や水源かん養機能、二酸化炭素吸収源等の公益的な機能を常に考慮し、観光を含めた新たな森林業の創造による保全・利活用を検討中。
●SACO 関連事業等により、ダム湖面の利活用を含めた自然体験、滞在型の拠点整備事業を実施済。

### □ 事業段階

事業実施中	●平成 19 年 2 月に国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」を開設。 ●平成 20 年度から宿泊施設及びビジターセンターの施設増強等を行い、平成 23 年 5 月に開業。
-------	--



## 跡地利活用の状況

### やんばる学びの森の風景



出典：「やんばる学びの森」（リーフレット）